



保育料の無償化は施設・

① 私立幼稚園



満3～5歳児：保育料(入園料含む)が
月額25,700円まで無料

② 公立幼稚園
認定こども園
(幼稚園部分)



満3～5歳児：保育料無料

保育を必要とする
要件(P5参照)がある

はい

いいえ

3～5歳児：預かり保育(*)も日額450円
まで無料(月額11,300円が上限)
※満3歳児は住民税非課税世帯のみ対象

預かり保育は
無償化の対象外

* 幼稚園の教育時間の前後や、夏休み等の長期休業期間中の預かりをいいます。

無償化の対象とならない費用があります

● 制服代、バス送迎費、行事費、給食費、保育園の延長保育料などは無償化の対象となりませんので、保護者の実費負担となります。

子どもの年齢によって異なります



③

- 保育園
- 認定こども園
(保育園部分)



3~5歳児：保育料無料
0~2歳児：住民税非課税世帯のみ
保育料無料



A~Dの利用料を合算して
3~5歳児：37,000円/月まで無料
0~2歳児：住民税非課税世帯のみ月額
42,000円/月まで無料

- 下記施設・事業を利用している
- A：認可外保育施設
- B：一時預かり事業
- C：病児・病後児保育
- D：ファミリーサポートセンター

はい

いいえ

左の①②③に在園している

いいえ

はい

保育を必要とする
要件(P5参照)がある

はい

いいえ

A~Dは
無償化対象外

障害児通所施設等を利用する場合

- 就学前の障害児の発達支援（いわゆる障害児通所施設等）を利用する子について、3~5歳児の利用料が無料になります。
- 幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設等と障害児通所施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。
- 既に障害児通所給付費の支給決定を受けている子については、無償化のための新たな申請等はありません。